

平成二十八年三月二十二日付け広島県報（号外）第十六号に登載の広島県人事委員会規則第十三号（管理職手当に関する規則の一部を改正する規則）の一部を次のように訂正する。

人事委員会事務局公務員課長

二	一	ページ																																																																																				
六らかる後	一〇	行																																																																																				
別表第二備考2の表四種の部中	<p>に、</p> <table border="1" data-bbox="1473 416 1767 836"> <tr> <td>課長</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>減災</td> <td>対策</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>指定</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>指定</td> <td>推進</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>政策</td> <td>監</td> <td>（人事</td> <td>委員</td> <td>会</td> <td>の</td> <td>定め</td> </tr> <tr> <td>るも</td> <td>に</td> <td>限る。</td> <td>）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1" data-bbox="1146 416 1440 836"> <tr> <td>課長</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>減災</td> <td>対策</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>教育</td> <td>振興</td> <td>担当</td> <td>振興</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>単</td> <td>位</td> <td>推</td> <td>進</td> <td>担</td> <td>当</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>指</td> <td>定</td> <td>推</td> <td>進</td> <td>担</td> <td>当</td> </tr> <tr> <td>政策</td> <td>監</td> <td>（人事</td> <td>委員</td> <td>会</td> <td>の</td> <td>定め</td> </tr> <tr> <td>るも</td> <td>に</td> <td>限る。</td> <td>）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長	減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長	土砂	指定	推進	担当	指定	推進	課長	政策	監	（人事	委員	会	の	定め	るも	に	限る。	）				課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長	減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長	大学	教育	振興	担当	振興	担当	課長	国保	単	位	推	進	担	当	土砂	指	定	推	進	担	当	政策	監	（人事	委員	会	の	定め	るも	に	限る。	）				誤
課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
土砂	指定	推進	担当	指定	推進	課長																																																																																
政策	監	（人事	委員	会	の	定め																																																																																
るも	に	限る。	）																																																																																			
課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
大学	教育	振興	担当	振興	担当	課長																																																																																
国保	単	位	推	進	担	当																																																																																
土砂	指	定	推	進	担	当																																																																																
政策	監	（人事	委員	会	の	定め																																																																																
るも	に	限る。	）																																																																																			
<p>に改め、</p> <table border="1" data-bbox="672 908 860 1327"> <tr> <td>センター</td> <td>次長（西部）</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭センター</td> <td>次長</td> </tr> </table> <p>を</p> <p>別表第二備考2の表三種の部中</p>	センター	次長（西部）	子ども家庭センター	次長	<p>に、</p> <table border="1" data-bbox="1473 908 1767 1327"> <tr> <td>課長</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>減災</td> <td>対策</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>指定</td> <td>推進</td> <td>担当</td> <td>指定</td> <td>推進</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>政策</td> <td>監</td> <td>（人事</td> <td>委員</td> <td>会</td> <td>の</td> <td>定め</td> </tr> <tr> <td>るも</td> <td>に</td> <td>限る。</td> <td>）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1" data-bbox="1039 908 1115 1327"> <tr> <td>次</td> <td>所長（その他）</td> </tr> <tr> <td>次</td> <td>所長（その他）</td> </tr> </table> <p>に、</p> <table border="1" data-bbox="927 908 1003 1327"> <tr> <td>次</td> <td>所長（その他）</td> </tr> <tr> <td>次</td> <td>所長（その他）</td> </tr> </table> <p>を</p> <p>別表第二備考2の表三種の部中</p>	課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長	減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長	土砂	指定	推進	担当	指定	推進	課長	政策	監	（人事	委員	会	の	定め	るも	に	限る。	）				次	所長（その他）	次	所長（その他）	次	所長（その他）	次	所長（その他）	正																																					
センター	次長（西部）																																																																																					
子ども家庭センター	次長																																																																																					
課長	担当	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
減災	対策	推進	担当	推進	担当	課長																																																																																
土砂	指定	推進	担当	指定	推進	課長																																																																																
政策	監	（人事	委員	会	の	定め																																																																																
るも	に	限る。	）																																																																																			
次	所長（その他）																																																																																					
次	所長（その他）																																																																																					
次	所長（その他）																																																																																					
次	所長（その他）																																																																																					
同表四種の部中																																																																																						